

smile21

vol.51 2018.1

エムエムエス マンションマネージメントサービス株式会社

〒060-0061 札幌市中央区南1条西4丁目20
TEL 011-232-2588(代) FAX 011-232-2638
http://www.mms-jp.net/

★ホッキョクグマ館、春オープン予定★

新施設「ホッキョクグマ館」が完成し、現在はホッキョクグマやアザラシを新施設に慣らす訓練を行っています。オープンは平成30年春頃を予定しています。さまざまな角度から動物を見られるつくりになっており、水中トンネルも設置しているため、ホッキョクグマが泳ぐ姿が見られるのがイチオシポイント！ 皆さまのご来館、お待ちしております！



ホッキョクグマ：写真提供 札幌市円山動物園

CONTENTS

- 1・2… 個人情報保護法改正による管理組合への影響
- 3… ～考えてみませんか、終活のこと～第3弾 有効活用！家族間での「生前贈与」
- 4… 建物・設備の改修工事はこんな選択肢が！ここがポイント！第2弾
- 5… 時計台ニュース
- 6… ご存知ですか？「危険物施設の定期点検制度」

円山動物園NEWS

■カンガルーの赤ちゃんが生まれました！
オオカンガルーの「さくら(5歳)」と「サンドラ(12歳)」が出産し、それぞれお腹の袋の中から赤ちゃんが時折顔をのぞかせるようになりました。今しか見れない可愛い姿をぜひ、ご覧ください！

相続 遺言 認知症 相続税

全国32支部 (準備中を含む) 地域密着型 大手会計事務所が運営

日本相続知財センター®グループ

～穏やかなマンションライフを送るために～
何もしなくて大丈夫ですか？



大丈夫!!
お困りごとを解決する方法
もめさせないための方法
サポートします

- 任意後見契約
- 遺言公正証書
- 生前贈与
- 相続税簡易診断
- 生命保険、不動産の有効活用

※必要に応じて相続専門税理士や弁護士、司法書士のアドバイスを受けられます。

日本相続知財センター®札幌

札幌市中央区北3条西2丁目2-1
日通札幌ビル8階
(地下鉄さっぽろ駅24番出口直結・東急百貨店向かい)



日本相続知財センター®本部

東京都中央区日本橋3丁目4-14
八重洲N3ビル8階
(東京駅八重洲中央口地下街22番出口・八重洲交番前)



共通 ☎ 0120-750-279 無料相談受付中

相続知財 検索

住宅ローンのことならおまかせください。

札幌大通 札幌市中央区大通西2-5 (札幌支店内) TEL.011-241-7855	ほくぎん ローン プラザ	札幌西 札幌市西区山の手2条1-5-1 (琴似支店内) TEL.011-615-5815
麻生 札幌市北区北39条西4-1-6 (麻生支店内) TEL.011-709-1555	白石 札幌市白石区南郷通13丁目南5-16 (白石支店内) TEL.011-866-3085	元町 札幌市東区北24条東15-1-15 TEL.011-704-1161
清田 札幌市清田区清田1条4丁目5番52号 TEL.011-882-2201	小樽 小樽市稲穂2-8-11 (小樽支店内) TEL.0134-33-0700	函館東 函館市中道2丁目49-17 (函館東支店内) TEL.0138-56-7071
旭川 旭川市3条通10-2189 (旭川支店内) TEL.0166-23-4126	帯広 帯広市大通南8-18-20 (帯広支店内) TEL.0155-23-6136	釧路 釧路市北大通10-1-4 (釧路支店内) TEL.0154-22-5129

www.hokugin.co.jp

グッドニュースを、いつも。北陸銀行

郵便はがき



060-8788

差出有効期間
平成30年5月
20日まで
●切手不要●

北海道札幌市中央区南1条西4丁目20札幌エスワンビル9階
MMSマンションマネージメントサービス(株)
Smile21担当宛

※プレゼント応募はFAXでも受け付けております。
FAXの方は、裏面のアンケートにご記入の上、送信ください。

FAX 011-232-2638

個人情報の取扱いについて
ご提供頂いた個人情報は、広報誌発行・プレゼント送付の目的にのみ使用し第三者に提供・委託することはありません。上記に同意頂き裏面の確認チェック欄にチェックの上、ご応募下さい。万が一同意が確認できない場合はご応募を無効とさせて頂き、ご提供頂いた個人情報は破棄させて頂きます。個人情報の開示等につきましては、弊社ホームページにて、個人情報に関する「個人情報保護方針」を掲載しております。詳しくはホームページをご覧ください。(http://www.mms-jp.net/)

個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ
MMSマンションマネージメントサービス(株) 個人情報管理責任者 マネージメント本部長
TEL.011-232-2588 受付時間 平日9:00~18:00

本籍地情報を取得してはならない！

売買等によって区分所有者が変わったり、賃貸により賃借人が入居したりする際、管理組合は新所有者や賃借人の個人情報を取得することになりますが、本籍地を取得してはいけません。

本籍地は、被差別部落問題に関連する「社会的差別の原因となる情報」であるため、本籍地情報を取得することは許されないのです。

～考えられる問題～

もし、この情報を取得した場合には、本人から「なぜ、管理組合は私の本籍地情報を取得し、保管しているのか」といわれ、慰謝料請求を受ける可能性がある！

車の運転をする方はお気づきだと思いますが、以前は運転免許証に本籍地の記載がありました。現在、本籍地が記載されていないのは、免許証を提示したり、紛失した際に、第三者がその方の本籍地を知ることを防ぐためなのです。

文書保存規程（管理規程）を作り、不要情報を速やかに廃棄しよう！

売買等によって区分所有者が変わったり、賃借人が退去したりした場合、旧区分所有者や旧賃借人の個人情報は、管理組合の運営とは無関係な情報となります(但し、旧区分所有者が管理費等を滞納していた場合、債権管理上、依然として必要な情報です)。今回の法改正では、個人情報取扱事業者に対し、不要な個人情報を速やかに廃棄すべき義務を課しております。その趣旨は、**個人情報を保管していると、常に情報漏洩のリスクがあり、必要な情報は適切に管理すべきであるのと同時に、不要な情報は廃棄すべきだ**という点にあります。

しかしながら、個人情報の主体たる本人には、管理組合に対する情報開示請求権があります。すなわち、本人は管理組合に対して、「自分の個人情報が記載された資料を閲覧させろ」という権利があるのです。そして、本人が情報開示請求をした際、既にその情報を廃棄していた場合、「もう廃棄したのであなたの個人情報はありません。」とただ回答するだけでは**ダメ**なのです。それでは、「なぜ、私の情報を勝手に捨てるのか!」と言われ、**慰謝料請求を受ける可能性があります**。では、どうしたら良いのでしょうか？

～おさえておくべきポイント～

管理規約の改正をし、「どのような情報をいつ廃棄するか」を**文書保存規程(管理規程)**で定めよう!
区分所有者が売買等により区分所有者権を喪失したり、区分所有者から賃貸を受けた賃借人が賃貸借終了により退去する場合、それぞれ「所有者権喪失、退去から何か月後に廃棄するか」を文書保存規程(管理規程)で定めましょう。



ここまで、個人情報の取扱いについて、特に知っておくべき点をお伝えさせていただきましたが、現状、個人の**本籍地**情報を取得・保管しているが、**文書保存規程(管理規程)**はまだ定めていないという管理組合もあるかと思います。
その場合は、**速やかに本籍地情報のみマスキング**をしてください。マスキングすることは「**廃棄**」ではなく、「**削除**」であるため、マスキングを前提として文書保存規程が存在する必要はありません。

いかがでしたか。今回お伝えしたように、対応を間違ってしまうと大きなトラブルに発展する可能性があります。今一度、現行の規約の見直しや、文書保存規程(管理規程)の制定の検討をしてみたいかがでしょうか。

～記事執筆にご協力いただいた石川弁護士の事務所はこちら～

弁護士法人
札幌・石川法律事務所

〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目4 南大通ビル東館8階
TEL:011-209-7150 FAX:011-209-7151
URL: <http://www.ishikawa-lo.com>



弁護士 石川 和弘

個人情報保護法改正による管理組合への影響

札幌・石川法律事務所
石川弁護士が解説!
マンションの法律問題

平成29年5月に、個人情報保護法が改正されました。この個人情報保護法が改正されたことで、管理組合にどのような影響があるのでしょうか。そこで、個人情報の取扱いについて、特に知っておくべき点を前号の「民泊営業」に続き、今号も札幌・石川法律事務所の石川弁護士に解説していただきます。

執筆:札幌・石川法律事務所 石川 和弘

個人情報保護法では、個人情報の保有数が5,000件未満である事業者は対象となりませんでした(いわゆる、5,000人要件)が、この「5,000人要件」が撤廃され、**すべての管理組合が個人情報取扱事業者として法の適用を受けることになった**のです。

では、管理組合が個人情報取扱事業者として法の適用対象となったことで、個人情報の取扱いについて、どのようなことを知っておくべきなのでしょう。

罰則規定があることを心配する必要はない！

管理組合の”役員”には罰則が科せられることがあるのですが、あまりこの点を心配なさる必要はありません。「**ミスをして、情報を漏洩してしまったら罰則がある。**」と誤解されている方もいらっしゃるようですが、そうではありません。罰則が科されるのは、以下の場合に限られています。

○Xマンション111号室、
入居者氏名はMMS太郎さん、
電話番号は12-3-456です!

個人情報保護委員会の者ですが、
管理組合様の個人情報の取扱い
に関する検査をさせてください。

ありがとうございます!

我々の管理組合は、
何の問題もありません
ので検査しないで
ください!

管理組合役員A

個人情報保護委員



故意に、本人同意なしの情報提供や盗用
をした

”個人情報保護委員会”という国の機関から
の検査を拒否したり、虚偽の報告をした

国・自治体からの照会に応じて、個人情報を提供することは許される！

本人の同意がない限り、原則として、第三者に個人情報を提供することは許されません。但し、警察・消防・税務署・市役所など、国または自治体からの情報提供の要請があった場合、本人の同意なくして情報提供することができます。

その場合、法的に認められているとはいっても、本人とのトラブルの種になりかねませんので、警察等に対しては口頭での照会にはせず、「文書で照会してください。」とお願いし、**文書による照会に対し、文書で回答する**のが良いでしょう。

専有部分購入希望者や媒介にかかる宅建業者からの管理規約や総会議事録の閲覧請求には応じなければならない！

区分所有法上、利害関係人からの請求があった場合、管理規約や総会議事録を閲覧させなければならないことになっており、購入希望者または媒介にかかる宅建業者は、利害関係人に該当するというのが法解釈として一般的です。

そのことによって、個人情報を第三者に提供することになったとしても、個人情報保護法上、許容されています。

建物・設備の大規模修繕工事はこんな選択肢が!ここがポイント!

～選択肢の長所・短所を理解して～

第2弾

前号では、大規模修繕工事の進め方から改修設計レベルの選択、義務化されている外壁タイルの打診についてお伝えさせて頂きました。今回は第2弾としてより具体的な工事内容の選択肢についてご紹介します。 執筆：エムエムエスマンションマネジメントサービス(株) 技術管理部

■ タイルの補修工法の選択

タイルのひび割れや剥落は、外観が悪いだけでなく水漏れやひび割れている部分から剥がれ落ち歩行者へ危険が及ぶ可能性もあり、適切な補修が必要となります。

部分タイル張替工法

費用は高いが効果は恒久的なものとなる **MMSオススメ!**

浮きタイル、躯体にひび割れ(0.2mm以上)を伴うタイル等を部分的に張り替える方法です。既存タイルとの色合わせが重要となります。

剥落部分に下地処理をした上で接着剤を塗布する

アンカーピーニング工法

費用は安いが暫定的な処置となる

タイル裏面に空隙が残る暫定的な補修方法です。著しいはらみがあつたり、打診で剥落するような部分には適応できません。

浮き部を叩いて確認する

浮き部をアンカーピーニングで固定する

■ 屋上防水工法の選択

年数が経過すると、屋上コンクリートのひび割れから水が浸入し、建物内部の劣化につながりかねません。未然にそのような事態を防ぐ、屋上防水には様々な工法があります。

改質アスファルトシートトーチ工法

MMSオススメ!

合成ゴムやプラスチックを混入することで性能を高めた改質アスファルトシートを積層させる工法です。トーチ(ガスバーナー)で炙ってシートを張り付けます。改修の場合は、既存防水層の劣化部分を補修した後、厚み3mmと4mmのシートを積層させることで格段に漏水の可能性が少なくなります。防水の保証期間は**10年**です。また、10年経過後、この上に、新たに厚み4mmシートを1枚かぶせることでさらに**10年**の防水保証となるので、長期的にみると安価な工法となっています。

耐用年数:10~14年

塩化ビニール系シート防水

下地やシートの裏面に接着剤を塗り、貼り付ける接着工法や下地に緩衝剤を介し、銅版やビスで機械的に固定する機械的固定工法を用いて行うシート防水です。塩化ビニール系シートは**屋外の日光**による**紫外線、オゾン**に対する**耐久性**があるという特徴があります。

耐用年数:8~13年

ウレタンゴム系塗膜防水

ウレタンゴム系塗布防水は、液体状のウレタン樹脂を塗りつける防水方法です。塗布したウレタン樹脂が、化学反応で固まり、ゴム状で弾性のある防水膜ができるしくみです。ウレタン防水材を重ね、所定の厚さに仕上げる密着工法や通気性能を有する通気緩衝シートを張り付けさらにウレタン樹脂を塗布する**絶縁工法**があります。ウレタン防水層は膨れの懸念がありますが、**様々な場所で応用できる柔軟性**のある工法です。

耐用年数:5~7年

■ バルコニー廻りの補修及び改良工事の選択

雨水の影響を受けるバルコニーは、経年劣化と共に漏水の可能性が高くなります。屋上同様、防水対策が必要です。

メッシュなしウレタン防水工法

バルコニーの床に2mmの厚さのウレタン樹脂を塗布する工法です。防水保証は**5年**となっています。

メッシュありウレタン防水工法

MMSオススメ!

バルコニーの床に4mmの厚さのウレタン樹脂を塗布する工法です。またウレタン樹脂の間にメッシュを入れることで、耐久性を高めます。2mmの厚さのものに比べ価格は3割増しになりますが、保証期間が5年長い**10年**となります。また10年後2mmの厚さのウレタン樹脂を再度塗布すれば、さらに保証が**10年延長**となります。保証年数を考えると**生涯費用は割安**となります。

いかがでしたか?修繕工事は診断を基に「耐久性向上・長寿命化・グレードアップ」を前提として選択を行うことが重要です。修繕工事は、大きな費用が掛かる為、当面組合の手持金で実施を計画するか、借入をして工事を計画するかの選択から始まります。後者の場合、借入金利と建物の劣化による費用の増大とを比較して考える必要があります。また、短期間で考えると高い費用に思えても、長期的に考えると安価となる工法もあります。今回掲載させて頂いた内容を、管理組合にとって何が最善の選択かを考えるきっかけにして頂ければ幸いです。

～考えてみませんか、終活のこと～

有効活用!家族間での「生前贈与」

第3弾

皆さん、こんにちは。「任意後見契約」「公正証書遺言」と回を進めてきましたが、今回は「生前贈与の活用」についてです。一人について年間110万円までは贈与税が課税されず贈与を受けられるという原則があります。しかし、まとまった額の金融資産やマンションなどの不動産の贈与を受ける場合は、110万円を超えて贈与税が課税されることが多いです。そこで、親族間で贈与税の特例を活用される方が近年増えてきており、当センターにも相談が多数来ています。

監修 税理士法人中野会計事務所

贈与税の特例① 親から子・孫へ 2,500万円 (相続時精算課税制度)

相続税 節税効果 △

不動産 (上場株式, 自社株式) 現金 (2,500万円) → 60歳以上の親または祖父母 → 20歳以上の子または孫

贈与税 0

【参考】2,500万円暦年贈与の場合 (特別税率) ⇒贈与税 810万円

この制度は、原則として60歳以上の父母又は祖父母から、20歳以上の子又は孫に対し、財産を贈与した場合において選択できる贈与税の制度です。特別控除限度額が2,500万円なので、まとまった財産を贈与する場合、争続を未然に防ぐためにはとても有効な制度です。しかしながら、デメリットもあります。

相続時精算課税制度の落とし穴

- ① 贈与税の申告が必要
- ② 特例選択後、通常の贈与 (年間110万円) に戻せない
- ③ 相続時に相続時精算課税を利用した生前贈与額を加算して相続税がかかるか再検討

さらに不動産の場合は…

- ④ 登記費用が高い (登録免許税が相続登記に比べ5倍)
- ⑤ 不動産取得税が課税される (相続取得時は非課税)

贈与税の特例② 親から20歳以上の子・孫へ (住宅取得資金)

相続税 節税効果 ○

■住宅取得等資金に係る贈与税の非課税限度額

契約・引渡時期	H27/1~H27/12	H28/1~H31/3	H31/4~H32/3	H32/4~H33/3	H33/4~H33/12
一般住宅 50~240㎡ (約15~37坪)まで	1,000万円	700万円	700万円 消費税10%実施の場合 2,500万円	500万円 消費税10%実施の場合 1,000万円	300万円 消費税10%実施の場合 700万円
省エネ 耐震住宅 詳しくは住宅建設会社にお問い合わせください	1,500万円	1,200万円	1,200万円 消費税10%実施の場合 3,000万円	1,000万円 消費税10%実施の場合 1,500万円	800万円 消費税10%実施の場合 1,200万円

※非課税限度額が引き上げられているのは、増税による買い控え対策といわれています。また、適用要件があります。税理士等の専門家や最寄りの税務署にご確認下さい。父母や祖父母など直系尊属からの贈与により、子や孫が自分が住むための住宅用の家屋の新築、取得又は増改築等のための資金を取得した場合、一定の要件を満たすときは、上記の金額について、贈与税が非課税となります。

生前の相続対策として、公正証書遺言などととも、贈与の特例制度を活用すると非常に有効な対策となる場合があります。但し、専門的な判断や関係する税金の計算が必要なので、当センター及び提携の相続専門税理士に相談されることをお勧めいたします。

※提携している専門家との「ご縁」をつなぎます。お気軽にご相談ください。(紹介無料)

相続 遺言 認知症 相続税

日本相続知財センター® グループ

日本相続知財センター®札幌

札幌市中央区北3条西2丁目2-1
日通札幌ビル8階
(地下鉄さっぽろ駅24番出口直結・東急百貨店向かい)

日本相続知財センター®本部

東京都中央区日本橋3丁目4-14
八重洲N3ビル8階
(東京駅八重洲中央口地下街22番出口・八重洲交番前)

共通 ☎ 0120-750-279 無料相談受付中

相続知財 検索



～技術管理部よりお知らせ～

ご存知ですか?「危険物施設の定期点検制度」

消防法による灯油地下タンクおよび地下埋設油配管の漏れの定期点検義務化

マンションにある灯油の施設は、1年に1回、位置・構造・施設が技術上の基準に適合しているかを点検・確認する“漏れの定期点検”が義務づけられています。この、漏れの定期点検は、完成検査(設置・交換)を受けてから15年を超えないものは3年に1回、15年を超えるものは毎年実施しなければなりません。

<油漏れの点検方法>

- 危険物取扱者や危険物取扱者の立会いを受けた者が、地下貯蔵タンクもしくは地下埋設配管の内部を機械で加減圧し、その圧力変化の有無により異常を確認する。
- 危険物取扱者や危険物取扱者の立会いを受けた者が、消防法第10条第4項の技術上の基準に適合しているかどうかについて点検する。

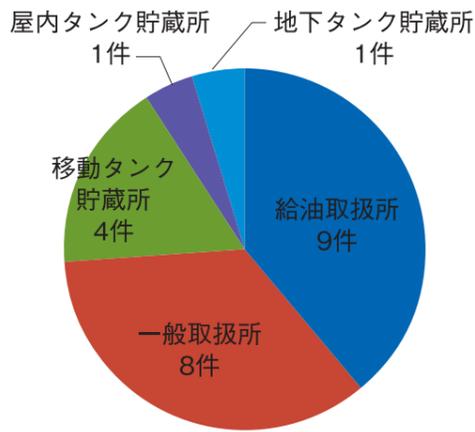
地下貯蔵タンク規制の強化

平成23年に地下貯蔵タンクの規制強化を主とする改正法令が施行され、危険物の漏れを未然に防止する措置を講じなければならなくなりました。規制の対象となる地下貯蔵タンクは、「地盤面下に直接埋設された鋼製一重殻タンク」*で、「設置年数」「設計板厚」「塗覆装の種類」の状況に応じて区分され、それぞれの措置を講じなければなりません。(*「タンク専用室に設置されているタンク」「危険物の漏れなどタンクの異常を検知する機能を有する二重構造のタンク」「タンクの周囲をコンクリートで被覆し設置されているタンク」は規制対象外) 特に、設計板厚が3.2mm以上4.5mm未満のタンクは築20年以上30年未満で対策が必要となります。詳細につきましては、弊社マンション担当者へお問い合わせください。

日常点検はもちろん、定期点検を適正に実施することが重要ですので、今一度、皆さまのマンションでの点検状況の確認や強化の検討をお願いいたします。

施設区分別流出事故発生状況

札幌市内で平成28年中に発生した流出事故は23件あり、給油取扱所に次いで、マンションなどの燃料供給施設(一般取扱所)における経年劣化による腐食等で地下貯蔵タンクおよび地下埋設配管からの流出事故が増加傾向にあります。この23件中、人的要因が9件、物的要因(主に腐食等による配管からの油漏洩)が9件、その他5件となっています。



アンケートに答えてプレゼント

① 今回のsmile21の中で興味を持った項目に○を付けてください。(複数可)

- 1・個人情報保護法改正による管理組合への影響
- 2・～考えてみませんか、終活のこと～第3弾 有効活用!家族間での「生前贈与」
- 3・建物・設備の改修工事はこんな選択肢が! ここがポイント! 第2弾
- 4・時計台ニュース
- 5・ご存知ですか? 「危険物施設の定期点検制度」
- 6・その他 ()

② 理事会や管理組合運営についてのご質問、その他ご意見・ご感想などご自由にお書きください!

Blank text area for questionnaire responses.

裏面記載の個人情報の取扱いについて確認し、同意いたしました。	確認チェック欄 <input type="checkbox"/>
フリガナ お名前	電話番号
ご住所 〒	性別 男 ・ 女
マンション名	年齢 号室 代

スマイル☆プレゼント情報

アンケートにお応え頂いた方の中から抽選で「MMS壁掛けカレンダー(庭)」を30名様、「札幌市時計台入館券」を10組ペア20名様(※高校生以下は無料)、日本相続知財センター様よりご提供いただいた「エンディングノート」(1冊1,000円相当)をご希望の方全員にプレゼント! たくさんのご応募お待ちしております!



「MMS壁掛けカレンダー(庭)」 「札幌市時計台入館券」 10組ペア20名様にプレゼント
「エンディングノート」(1冊1,000円相当) ご希望の方全員にプレゼント

当選は商品の発送をもって替えさせていただきます。エンディングノートご希望の方は、アンケート②に希望の旨をご記入ください。たくさんのご応募お待ちしております。

応募方法 郵送または、FAXにて受け付けます。

smile21に関するご意見・ご感想・お客様のお名前・ご住所・マンション名(号室)・ご連絡先をご記入の上、ご応募ください。

【応募方法】 左の応募ハガキに必要事項をご記入の上、郵送またはFAXにてご応募ください。

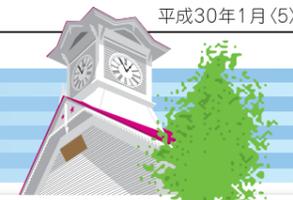
【締め切り】 2018年1月5日(金)必着

編集後記

MMSニュースでも紹介させていただきましたが、クラーク坐像を札幌市時計台に寄贈いたしました。“がっかりスポット”と呼ばれている札幌市時計台。単なる観光地ではなく、札幌市の文化財として、時計台の歴史を来館者の皆さまに知ってもらえる機会を今後もつuckingいけたらと思っています。引き続き、取り上げて欲しいテーマやご意見・ご感想を募集しております。アンケートにご記入の上、ご投函ください。2018年も皆様のお役に立てるような誌面作成に努めてまいりますので、宜しくお願い致します。

●個人情報の取扱いについては、裏面をご覧ください。

時計台ニュース!



MMS寄贈のクラーク坐像設置記念の式典が行われました!

創建139周年の記念日である10月16日(月)、札幌市時計台で弊社が寄贈したクラーク坐像設置の記念式典が行われました。今号では、その模様をご紹介します。



いよいよお披露目…!



式典には沢山のお客様にお集まりいただきました!!



札幌市長によるご挨拶の様子「札幌の新たな魅力となることを期待している。」



記念式典では、札幌市長をはじめ製作者の方にもご出席いただき、ご挨拶を頂きました。弊社は4年間の指定管理期間の収益を還元し、今後の来館者増に繋がればとの想いでクラーク坐像を寄贈致しました。クラーク像はこれまでも様々なものが製作されていますが、今回時計台に設置されたクラーク坐像は、クラーク博士が50歳だった頃を想定して製作されており、また一味違ったクラーク博士の表情を楽しむことが出来ます!!入館*して頂ければ誰でもクラーク博士の隣に座って写真撮影が可能となっています。またクラーク坐像の隣には、クラーク博士の言葉を学ぶことが出来るリーフレットも。無料でお持ち帰りいただけます!リーフレットは6言語に対応しているため、外国のお友達を連れて遊びにくるのもお勧めですよ!

※開館時間 8:45～17:10(入館は17時まで)入館料大人200円 高校生以下無料(1月1日～1月3日は休館日。尚、平成30年6月1日～10月31日まで外壁改修工事の為、休館となります)クラーク坐像の展示場所は2階時計台ホールとなっています。

札幌国際芸術祭「盲目のサロルンカムイ」を観に行ってきました!



公演2日目「詩人の老人の黄昏」の様子



ピアノと縄文太鼓の音色、歌が時計台ホールに幻想的に響き渡りました

9月25日(月)～10月1日(日)まで時計台で実施されたイベント「盲目のサロルンカムイ」。ダンサーの鈴木明倫さんはパラレルワールドを生きるサロルンカムイ(丹頂)を演じ、7日間にわたって一人7役を見事に表現。連日満員で大好評となった盲目のサロルンカムイ。迫力ある踊りと時に繊細に、時に激しく鳴り響く縄文太鼓とピアノの音が織りなす空間に皆さん引き込まれていました。



満員御礼!連日沢山のお客様にお集まりいただきました

時計台からのお知らせ



12月31日(日)、今年もMMS主催で時計台ジルベスターコンサートを開催!!盲目のサロルンカムイにも出演された縄文太鼓奏者の茂呂剛伸さん、ダンサーの鈴木明倫さん、さらに三味線奏者の菅野優斗さんが出演されます。全3回(内容は同様)公演で観覧は無料!また当日は、時計台の無料開館*1とお味噌汁の無料配布*2も実施します!時計台横のスペースで11:00から配布しますので、是非ご家族やお友達と一緒にお越しください!!

日時:12月31日(日)
①13:00-14:00②15:30-16:30③23:00-24:00
場所:札幌市時計台「2階時計台ホール」

入場無料

*1 無料開館時間は8:45～17:10、23:00～翌1:00の間となっています。
*2 時計台の中は飲食禁止です。時計台の外でお召し上がり下さい。お持ち帰りも可能となっています。